

【登下校ミマモルメ 登下校メール会員規約】

第1条 (総則)

- (1) 株式会社ミマモルメ (以下、「当社」といいます。)は、この「登下校ミマモルメ 登下校メール会員規約」(以下、「本規約」といいます。)に従って、第2条に定める登下校メールサービス (以下、「本サービス」といいます。)について、会員の加入条件および利用条件を定めるものとします。
- (2) 本規約は、本サービスの利用に関し、当社と会員に適用します。当社および会員には、第3条および第4条により会員登録が完了した後、誠実に本規約を遵守する責務が発生します。
- (3) 当社が別途規定する個別規約および会員に随時通知する追加規約 (以下、「その他規約等」といいます。)は、本規約の一部を構成するものとし、本規約とその他規約等との内容が異なる場合には、その他規約等の内容を優先するものとします。

第2条 (用語の定義)

- (1) 本サービスとは、当社が設置する受信機または当社から販売されたミマモルメあんしんプラス (以下、「端末機」といいます。)において、通過情報対象者が RFID タグ・IC カード等で通過・接触等することにより、通過情報確認者に対して受信機または端末機の通過情報を、携帯電話機のメール、当社が運営する Web サイトおよび当社が別途オプションとして提供するスマートフォン向けアプリケーション (以下「ミマモルメアプリ」といいます。)を利用して提供するサービスをいいます。
- (2) RFID タグ・IC カード等とは、本サービスを受けるために必要な電子タグをいいます。
- (3) 通過情報とは、RFID タグ・IC カード等を所持した通過情報対象者が、受信機または端末機に通過・接触等をした際の通過情報をいいます。
- (4) 会員とは、本サービスについて、当社が会員登録の申込を承認し、会員登録が完了した方をいいます。
- (5) 通過情報対象者とは、RFID タグ・IC カード等を所持 (携帯) し、会員によって登録された方をいいます。
- (6) 通過情報確認者とは、通過情報対象者の通過情報の確認行為を行う保護者の方をいいます。なお、会員、通過情報対象者および通過情報確認者を併せて会員等といいます。
- (7) 施設管理者とは、当社が受信機を設置する施設の管理・運営を行う者をいいます。

第3条 (申込みの方法)

- (1) 本サービスの利用希望者 (以下、「申込者」といいます。)は、本規約に同意後、本サービスの会員登録を申し込むものとします。なお、申込者は、通過情報対象者および通過情報確認者に対し、申込みに先立って本規約に同意させるものとし、当社は、申込みをされたことをもってこれらの方が本規約に同意したものとみなします。
- (2) 申込者が本サービスを利用するためには、当社から貸与された RFID タグ・IC カード等を所持していることが必要となります。ただし、別途規約等を定めた上で、異なる取扱いをすることがあります。
- (3) 申込者が端末機において本サービスを利用するためには、次の条件を満たしていることが必要となります。ただし、別途規約等を定めた上で、異なる取扱いをすることがあります。
 - ア 一般家庭内での設置・使用であり、不特定多数の方が利用する施設内での設置・使用ではないこと
 - イ 当社から販売された端末機を次の条件を満たす設置場所に設置していること
 - ① 電源に接続することが可能で、80 cm以内の範囲に RFID タグが通過する場所
 - ② 安定した Wi-Fi 環境 (2.4GHz) に常時接続可能な場所 (固定回線の使用を推奨)
- (4) 申込者は、通過情報対象者 1 人毎に RFID タグ・IC カード等 1 枚を所持させるものとし、各自についてそれぞれ本サービスの申込みをするものとします。
- (5) 申込者は、所定の同意書 (兼) 申込書および預金口座振替依頼書を当社に提出するか、所定の Web サイトにてお申込み手続きを行うものとします。
- (6) 前項において当社が受領したすべての提出書類およびデータは、理由のいかんを問わず申込者および会員等へ返還されないものとします。

第4条 (申込みの承諾)

- (1) 当社は、必要な審査、手続きを行った後、次の場合を除き本サービスへの申込みを承諾するものとします。なお、当社は、申込みを承諾しない場合、その理由を申込者に説明、開示する義務は何ら負いません。
 - ア 申込者、通過情報対象者または通過情報確認者が実在しないことが判明したとき
 - イ 通過情報対象者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことが判明したとき
 - ウ 通過情報対象者として登録される方が、当社が別途定める学年、年齢その他の基準 (以下、「通過情報対象者基準」といいます。)に適合しないとき

- エ 申込内容に虚偽の内容または重大な記入漏れがあるとき
 - オ その他、当社が、本サービスの円滑な提供に当たり支障があると判断したとき
- (2) 当社は、本サービスへの申込みを承諾した場合、この旨を、申込者にメール・ID 票の郵送等の方法により通知します。この通知を当社が申込者に発送した時点で、会員登録完了とします。

第5条 (本サービスの内容と提供)

- (1) 当社は、会員等に対し、別途定める利用料金にて本サービスを提供するものとします。
- (2) 会員等は、本サービスを利用するために必要な携帯電話機、その他必要な備品等を自らが調達するとともに、携帯電話のメール受信、Web サイトおよびミマモルメアプリの閲覧に必要な通信料金並びに端末機を利用する場合のインターネット接続環境の整備費用および通信料金等を負担するものとします。
- (3) 会員は、破損、紛失等によりRFIDタグ・ICカード等を再発行する場合、その破損、紛失等が当社の責めに帰すべき場合を除き、当該RFIDタグ・ICカード等の実費相当額として別に定める金額を当社に支払うこととします。
- (4) 当社は、本サービスおよび当社が提供する各種サービスに関するお知らせ、広告、アンケート等を、通過情報確認者へ配信するメールやミマモルメアプリ等に適宜送ることができるものとします。
- (5) 会員等は、Webサイトの利用に際しては、「当サイトのご利用にあたって」(<https://www.hanshin-anshin.jp/agreement/>) の内容を承諾するものとします。

第6条 (本サービスの変更、追加、廃止、停止)

- (1) 当社は、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの内容の変更、追加、廃止を行うことができるものとします。この場合、携帯電話機のメールもしくは当社が運営する Web サイト、ミマモルメアプリにて会員等に通知するものとします。ただし、ミマモルメアプリの内容については会員等に予告なく変更することがあります。
- (2) 前項に関わらず、前項に定める変更が本規約の変更を伴う場合は、当社は、第18条に定める手続きを行うものとします。
- (3) 当社は、次のいずれかの項目に該当する場合ははじめとして、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの一部もしくは全部を停止することができるものとします。この場合、当社は、できるだけ早期に復旧できるよう努力するものとします。
 - ア 設備やデータの保守、更新を定期的または緊急に行う場合
 - イ 天災や不測の事態により、本サービスの提供が困難な場合
 - ウ その他やむを得ない事態が生じた場合
- (4) 会員等の責めに帰すべき事由（利用料金の支払いがない等、本規約に定める事項に違反した場合を含みます。）により本サービスを提供できなくなった場合、当社は会員等に通知することなく本サービスを停止することができるものとします。
- (5) 第3項および前項の場合、当社は、本サービスの提供停止に伴う一切の責任を負わないものとし、停止期間中の利用料金についても、一切返金しないものとします。

第7条 (有効期間)

- (1) 本サービスの有効期間は、第3条および第4条により会員登録がなされた日が属する月の1日を始期とし、当該会員登録後最初に到来する3月31日を終期とします。
- (2) 会員から期間満了の1か月前までに、当社に退会の申出がないときは、本サービスは1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。ただし、第4項および第5項に定める場合を除き、通過情報対象者が、学校等を卒業した時点の有効期間の終期とし、その後の自動更新は行わないものとします。なお、事務の都合上、有効期間の終期以降、会員登録情報を一定期間保持することがあります。ただし、当該期間の利用料金は発生しないものとします。
- (3) 当社は、前項の終期に関し、通過情報対象者の学年が毎年4月に1学年ずつ進級し、6年生（中学生または高校生の場合は3年生）に進級した翌年の3月に卒業するものとして一律に取り扱います。したがって、会員は、通過情報対象者の卒業時期の変更があった場合は、次条に基づきその旨を当社に届け出るものとします。ただし、当該学校等が一貫教育を実施している場合は、小学校から中学校、中学校から高校への進学に関しては卒業として取り扱わないこととします。
- (4) 会員は、学校等の卒業後も端末機を継続して利用することを希望する場合、有効期間の終期（学校等を卒業した時点）の1か月前までにその旨を当社に届け出ることにより、本サービスは1年間更新されるものとします。
- (5) 前項に基づく更新が行われた後は、会員から期間満了の1か月前までに、当社に退会の申出がないときは、本サービスは1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

第8条 (会員等の氏名等の変更)

- (1) 会員は、会員等の氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、通過情報対象者、通過情報確認者、卒業時期に変更があったときは、直ちに当社に届け出るものとします。なお、届出は原則として当社所定の書面によるものとし、書面以外の方法（電話、メール等）による場合、当社は、本人確認を実施後、当該届出に対応するものとします。
- (2) 本サービスの利用にあたり使用する、通過情報確認者および会員の携帯電話機のメールアドレスや、Web サイトおよびミマモルメアプリを利用する携帯電話機については、通過情報確認者および会員が、必要に応じ随時変更できるものとします。なお、当社は、メールアドレスやミマモルメアプリの登録および変更作業について、一切責任を負わないものとします。
- (3) 第1項の届出がなされないこと（本人確認、届出の不備是正等により届出に未対応の場合を含みます。）により本サービスの提供に支障が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 当社は、第1項の届出を受けた場合、処理に正確を期すため、会員に対し、届出内容を証明する書類の提出を求めていることがあります。

第9条 (会員の退会)

- (1) 会員は、当社が指定する方法による退会手続きを行うことにより、有効期間の途中であっても、退会を申告した月末または退会を申告した月の翌月末（いずれになるかは当社が別途通知します。）をもって会員等の資格を喪失させることができるものとします。
- (2) 会員等が前項によりその資格を喪失した場合、当社は、会員に対し、残存期間（一か月未満は切り捨て）に対する利用料金について、払戻手数料を差し引いたうえで、退会申告日から3ヶ月以内に返金するものとします。払戻手数料は、RFID タグ・IC カード等1枚につき通過情報対象者1人あたり1,100円（税込）とします。ただし、精算の結果、払戻額が0円以下となる場合は返金いたしません。
- (3) 会員が退会する場合、会員は、当社から貸与した RFID タグ・IC カード等を、退会時に返却するものとします。なお、返却時に破損、紛失等が発生している場合、会員は、その理由のいかんを問わず、当該RFID タグ・ICカード等の実費等相当額として別に定める金額を当社に支払うこととします。

第10条 (会員等資格の抹消)

- (1) 会員等が次のいずれかに該当する場合、当社は事前に通知することなく会員等の資格を抹消することができるものとします。
 - ア 本規約のいずれかに違反した場合
 - イ 当社への届出内容に虚偽があった場合
 - ウ 料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
 - エ 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力（暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人）に該当する法人若しくは個人ないしこれらに準じる者であると認められたときまたは暴力的若しくは威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行った場合
 - オ その他会員等として不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合
- (2) 会員等は、資格が抹消された場合、本サービスを受けるすべての権利を失うものとします。また、当社は、これにより生じた会員等の損害について、一切責任を負わないものとし、すでに支払われた料金も返金しません。

第11条 (利用料金)

- (1) 本サービスの利用料金は、別に定めるものとし、会員登録が完了した時点から発生します。
- (2) 本サービスの提供条件の変更、経済事情の変動等があった場合、当社は、合理的な範囲内で料金を変更することができます。この場合、当社は、運営する Web サイトまたはメール、ミマモルメアプリ等により、あらかじめ会員等に通知するものとします。

第12条 (利用料金の支払い)

- (1) 会員は、利用料金を有効期間毎の前払いにより、支払うものとします。ただし、本サービスの利用開始時においては、原則として利用開始月の翌月もしくは翌々月に支払うものとします。また、利用開始月によって、自動更新による契約期間分の利用料金を併せて支払う場合があります。
- (2) 会員は、利用料金を当社所定の方法で払うものとします。
- (3) 会員は、支払方法としてクレジット決済を選択した場合、別途クレジット会社が指定する支払日および支払方法に基づき支払うものとします。
- (4) 前各項において、自治体等から利用料金を補助されている場合は、その限りではありません。

第13条（本サービスの再委託）

当社は、本サービスの一部または全部を第三者に委託することができるものとします。この場合、当社は、委託先に本契約の各条項を遵守させるものとします。

第14条（著作権）

- (1) 本サービスで会員等に対し提供する情報の全ての著作権は、当社に帰属します。したがって、会員等は、当社が提供する情報、著作等を、個人として私的に利用する場合を除き、当社に無断で転載、複写、転送することはできません。
- (2) 会員等は、会員等から提供された情報、著作等に関する権利が当社に譲渡されることに同意し、当該情報、著作等を当社が利用することについて異議を述べないものとします。

第15条（禁止事項）

会員等は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行ってはならないものとします。これに違反した場合、当社は、直ちに第6条第4項の措置をとることができるものとします。

- ア 犯罪行為もしくは犯罪に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- イ 公序良俗に反する行為
- ウ 第三者のメールアドレスやミマモルメアプリを不正に利用する行為
- エ 当社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- オ 会員等の資格を第三者に譲渡する行為（RFIDタグ・ICカード等の貸与を含みます。）
- カ 本サービスにより配信された情報を、携帯電話の使用が禁止されている場所で閲覧する行為
- キ 携帯電話の利用に関して公共のマナーに反する行為
- ク 本サービスおよびミマモルメアプリを不正利用、商業利用する行為
- ケ 本サービスの運営を妨害する行為
- コ 当社および本サービスの信用を毀損する行為
- サ その他当社が不適切と判断する行為

第16条（免責事項）

- (1) 当社は、次の場合において、一切責任を負わないものとします。
 - ア 当社、電気通信事業者および携帯電話事業者の、メールサーバー、ネットワーク回線もしくは受信機、端末機、通信機器およびシステム等の制約、障害等により、通過情報の受信が遅滞もしくは未達となる等、本サービスの一部もしくは全部の提供が困難になった場合
 - イ 第6条の定めにより、本サービスの内容を変更、追加、廃止、停止した場合
 - ウ 通過情報確認者の携帯電話機が電波の届かない場所にある、通過情報対象者が受信機または端末機を通過・接触等をしなかった、端末機の電源が切れている、通信環境が何らかの理由で切断されている等、会員等の責めに帰すべき事由により、通過情報の受信遅滞もしくは未達が発生した場合
 - エ RFIDタグ・ICカード等の破損、紛失、盗難により、本サービスが提供されなくなった場合
 - オ 通過情報対象者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことにより、会員等の中で争いが生じた場合
 - カ 第17条（2）に定める場合において、会員等に損害が生じた場合
- (2) 本サービスの利用に関連して、会員等が第三者に対して損害を与えた場合または会員等と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員等は、自己の費用と責任で損害賠償または紛争解決に当たるものとし、当社に何等の損害または迷惑を与えないものとします。
- (3) 通過情報対象者の探索、保護については、会員または通過情報確認者が責任をもって行うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
- (4) 前各項のほか、当社は、本サービスの利用に関連して発生した会員等の損害に対し、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第17条（ミマモルメアプリ）

- (1) 会員等は、本サービスを受けるにあたり、ミマモルメアプリを利用することができるものとします。
- (2) 当社は、会員等がミマモルメアプリを利用しない場合、本サービスを受けるにあたり、一定の制限があることに同意したものとみなします。
- (3) 当社は、ミマモルメアプリを提供するにあたり、別途利用規約を定め、ミマモルメアプリを利用されたことをもって会員等が同規約に同意したものとみなします。

第18条（本規約の変更）

- (1) 本規約の各条項は、社会情勢の変化その他の合理的必要性がある場合には、本規約の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、変更できるものとします。
- (2) 当社は、本規約を変更する場合、変更内容または変更後の本規約および変更の適用開始日を、当社が運営する Web サイトへの掲載、会員に対するメール、ミマモルメアプリ等の適切な方法であらかじめ通知または公表するものとし、本規約の変更は、その際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第19条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスに関して取得した会員等の個人情報を、当社ホームページに掲載の「個人情報の取扱いについて」(<https://www.hanshin-anshin.jp/company/privacy.html>) に基づき、適切に取り扱います。

第20条（問い合わせ窓口）

本サービスの運営に関する質問・申出・苦情等については、本規約に特段の定めがある場合を除き、下記に対して行うものとします。

株式会社ミマモルメ

受付時間 8：45～17：30（土・日・祝日・年末年始等を除く）

電話 0570-081-300

メールアドレス mimamorume-info@hanshin-anshin.jp

ホームページ <https://www.hanshin-anshin.jp/>

第21条（合意管轄裁判所）

本サービスに関し、会員等と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

本規約は、令和8年2月25日から施行します。

以 上